

総務常任委員会

(平成30年 2 月 1 日)

## ○ 村山繁生委員長

皆さん、おはようございます。それでは、お疲れさまでございますが、ただいまより総務常任委員会の所管事務調査を行います。

私自身がちょっと気管支をやられまして、大変ちょっとお聞き苦しいと思いますが、ちょっともう無理と思ったら副委員長にかわりますので、皆さんもくれぐれも危機管理意識を高く持っていただいてお気をつけいただきたいと思います。自分がこうやって言うのと何の効果もないですけれども、くれぐれもお気をつけいただきたいと思います。

本日ですけれども、まず、休会中の所管事務調査として災害時における情報共有・伝達手段についてを取り扱います。それから、所管事務調査終了後、1月21日に開催されました市制120周年記念シティ・ミーティングでいただいたご意見等について確認と整理をお願いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

なお、土井委員はやはり風邪のため欠席という連絡をいただいております。

それでは、休会中の所管事務調査といたしまして、昨年10月25日の所管事務調査に引き続き、災害時における情報共有・伝達手段についてを取り扱ってまいります。

まず、危機管理監よりご挨拶をお願いします。

## ○ 山下危機管理監

おはようございます。危機管理監の山下でございます。

まず初めに、先日、草津白根山の噴火により犠牲になられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

今回の噴火のように本当に予期されていない場所で、こういった突然に起こるのが自然災害の恐ろしさかなというふうに痛感をしているところでございます。こういった危険災害が起こったときに私どもとしていかに情報収集をして伝達をするかというのは非常に大切だなというふうに思っております。

前回ご指摘いただいた部分、そして、今回の調査でご指摘をいただきます部分を防災・減災対策に取り組んでまいりたいなというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

○ 村山繁生委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、資料の説明を求めます。

○ 蒔田危機管理室長

おはようございます。危機管理室長の蒔田でございます。

それでは、お手元のタブレットのほうに既に配信をしておりますので、資料のほうのご説明に入りたいと思います。

まず、02の総務常任委員会をおあげいただきまして、一番最下段の12番、平成30年2月1日のところまでお進みをいただきたいと思います。02の総務常任委員会、12番の平成30年2月1日というところでございます。

そちらまで進んでいただきましたら、次は4項目出てまいりまして、02の危機管理監をおあげいただきたいと思います。

内容につきましては、表紙を入れまして合計6ページとなっております。先ほど危機管理監が申し上げましたとおり、本日につきましては、災害時における情報の共有・伝達ということで資料のほうのご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、表紙を過ぎて、次の2ページ目も済みません、省略をさせていただきます。目次となっております。

それでは、内容でございます。6分の3ということで3ページになります。

こちらのほうの系統図につきましては前回もお示しをさせていただきまして、今回、特に修正をしたというところを中心にお話をさせていただきたいと思います。

ちょうど災害につきましてはいろいろな手段なり、いろいろな方面から私ども情報をいただくことになっておりまして、ちょうど真ん中のやや上のほうに市の災害対策本部があると思います。市の災害対策本部には情報が入ってくる部分と、矢印が出ていっているというか、外向きの発信ということで、たくさんの矢印が集まって、私どもを中心とした災害の情報ということで連絡網の図示をさせていただいてあります。

前回から違うところを、異なるところを中心に行きたいと思います。

先ほど申し上げました市の災害対策本部からやや左上方向に津地方気象台・河川国道事務所という方向があると思います。左上になります。気象台と河川と国道の事務所のほうにという矢印が市の災害対策本部との直結がなかったということで、近年ホットラインと

ということで、直接その方々から私どもへ連絡を頂戴することになっておりまして、この矢印を追加させていただきました。

もう一点、ちょうど真ん中の、本当に真ん中あたりですけれども、地区市民センターという図示があると思います。地区市民センターと、ちょうどこれが今度右のほうにずれていく矢印が消防団（各分団）ということで、こちらの矢印も今までなかったところを今回新たに入れてございます。これも現状はそういうふうに活動をしていただいておりますので、矢印のほうはそのように2カ所大きく修正をさせていただきました。

その他、表現をまとめたりしたところがございますけれども、基本的に矢印の向きにつきましては前回と同様でございます。こちらが3ページとなります。

続いて、4ページ以降、ご説明を申し上げたいと思います。

4ページ以降につきましては、災害情報伝達手段の整備等に関する手引きということで、これは国のほうが平成28年3月にまとめたもののうち、抜粋ということで資料のほうをおつけさせていただいております。

6分の5、6分の6ページのほうが表形式ということでご確認をしていただければと思いますけれども、6分の5ページのほうにつきましては、情報の伝達能力、6ページにつきましては、経過時間に合わせた伝達手段の特性という大きな二つの表がございます、そちらのほうを今回お出しさせていただいております。

5ページ、6ページいずれも一番左端から手段ということで、防災行政無線から始まりましてIP告知放送といういろんな媒体があります。そちらのほうを活用していくとこんなふうになりますよということで、丸とか二重丸とか三角とかバツということで、横棒もありますけれども――対象外ということでもありますけれども――いろんな形でありますし、最終のところは受け手であったり、伝達範囲、情報量、それと災害に対してどうなのかという耐災害性、それと伝達の形態、PUSH型かPULL型かという、その部分の特徴を一つの表としてまとめられております。

次、6ページのほうに行きますと、ほぼ同様といえば同様なんですけれども、こちらのほうの表につきましては、先ほど申しましたようにいろんな時間経過ということで、ちょうど一番上の部分でいきますと発災前であったり発災直後、それと、応急対応の時間帯であるとか復旧復興の部分についてはどうかということでそれぞれあるんですけれども、今度は内容的にも必要な情報ということが、情報ってどういうことを流したらいいのかというのが一番最上段に書いてあります。予測の情報であったり、避難の情報、被災の情報、

安否情報、復旧情報ということでいろんな各時間帯に応じたテーマでお流しをさせていただきますけれども、その部分を書いてございまして、特に有効と思われる部分については二重丸ということで表記がなされているものであります。

いずれにとっても、二つの表を合わせたの説明になりますけれども、いろんな媒体で私たち皆さんにお知らせをしようということとなっていますし、PULL型になりますと、これは、どちらかというとPUSH型でうちのほうはある意味一斉的にお知らせをしたりするというのがあるパターンですけれども、市民の皆さんがとっていただくということでいきますと、PULL型というのも最近はたくさん媒体もございまして、いろんな媒体を活用しまして災害に関する情報を今後も引き続き適宜的確に発信をしてまいりたいと、このように思っております。

資料につきましては以上でございます。

#### ○ 村山繁生委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、ただいまより質疑をお受けしたいと思っておりますけれども、これ、所管事務調査は、このテーマで2回目でございますので、きょうは質疑を含めて議論を深めていただいて、四日市としてどういった手段が一番有効なのか、そういったこともこの委員会として提言するものがあれば提言したいし、何かそういったことまで議論を深めて絞っていききたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、ご質疑のある方は発言願います。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

伝達マニュアルのところで、自衛隊の四日市の地域事務所、この中のどれにはまりますか。

#### ○ 蒔田危機管理室長

今、委員のほうからは、自衛隊の、特に四日市にある連絡のところ——鶉の森にあるんですけれども——そちらとの絡みはということでお尋ねがございました。

本来、自衛隊の災害要請等を含めると、基本的なラインが県に申し出をして、県のほうから自衛隊のほうにつないでいくという、そのようなパターンですので、この中でいく

と、細かい表記はちょっと今のところ直接はありませんので、この連絡系統図の中で横出しをするなりして機敏な連携をとりたいと思っておりますので、ちょっと追加をさせていただきたいと思います。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

災害時の流れはきちんとマニュアルとしてできていると思うんですけど、やっぱり伝達は地元でこうやって事務所を張っていただいている以上、きちんと名前も出して、平素の連携もとっておくということが大事だと思いますので、ぜひお願いします。

つくとするならば、どの辺につきますか。

#### ○ 山下危機管理監

これ、平常時ということではなくて、災害対策本部ができたときになりますと、基本的には今の流れでいきますと、市が県に話をして、県から自衛隊という流れができているということでございます。

ただ、うちから、そうしたら、それぞれのところに直接電話ができやんのかということではないですが、命令系統でいきますと本部からということになりますので、県の災害対策本部から出させていただきます、うちは逆に言いますとちょっと……、みたいな形になるのかなというような形で、一回それも地方本部がいいのか、その辺もちょっと調整をさせていただきます。被災のほうの、さらにそっちのほうへ直接になるのか、その辺はちょっと調整をさせていただきます、自衛隊という形でとどめておくのか、場所も含めるかについては一度確認をさせていただきます、記入をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

そうですね、地域事務所に名前が変わってから役割も地域に根差した活動というのをやられておる以上、やっぱりきちんとその辺は一度調整していただいて、明記していただければと思います。ぜひお願いします。

#### ○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○ 森 康哲委員

通信連絡系統図のところに例えばコンビナート事業所、沿岸部に第1、第2、第3コンビナートがあるんですけども、その事業所との連絡体系というのはどうなっているんですかね。

○ 蒔田危機管理室長

森委員のほうからは、災害時のときにコンビナート事業所への情報の連絡だったり共有だったりということでお尋ねがございました。

本件につきましては、有線連絡がもしできれば、それは一般の119番でいいんですけども、それだけではなくて、消防本部さんのほうでMCA無線ということで別の系統の連絡網を構築しております、消防本部のほうから無線を使って情報のやりとりができるということで、消防本部さんとのやりとりになって、消防本部で上がってきたやつが私どもに入ってくるという、そのような理解をしております。

○ 森 康哲委員

その消防本部は、じゃ、コンビナート各事業所と連絡をとるようになっているのか、例えば霞だと防災協議会があったり、霞共同事業という拠点があるわけですね。消防の分署みたいなのがコンビナートの中にあると思うんですけども、そういうところと連絡はとるようになっておるのか、ちょっとその辺確認したいんですが。

○ 蒔田危機管理室長

先ほど私が申し上げましたMCA無線につきましては、各事業所とのラインということになりますので、三十幾つの事業所それぞれになります。なので、委員おっしゃって見えたと霞共同事業というのが霞のコンビナートでもやっているんですが、そちらともホットラインがありますので、改めて各事業所とというふうにラインのほうは構築をしております。

○ 森 康哲委員

そうすると、第3コンビナートは霞共同があるんですけど、第1コンビナートは何かあ

るんですかね、第1、第2は。

#### ○ 蒔田危機管理室長

今ちょうどこの議論の中で、各事業所ということでコンビナート事業所もたくさん事業所があります。今、森委員おっしゃってみえたのは、各事業所をまたぐ共同防災組織ということですので、今おっしゃってみえた霞共同は霞地区といいますか、第3コンビナートを担当されておりますし、第1コンビナートにつきましては、昭和四日市石油にその部隊がおりますし、コスモ石油さんにもおみえになって、今のところ市内では3隊おみえになりまして、そのほうでお互い協力をしまして災害防御に当たるというふうになっておりますので、それぞれの事業所からそちらのほうの部隊には入っていくはずです。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員

たしか大容量泡放射器なんかは昭和四日市石油と協力していろいろな訓練等もやってみえると思うんですけれども、災害時の連絡体制がきちっと構築されているのかどうか、訓練とかは理解しているんですけれども、こういう系図の中に入っていないもので、その辺だけちょっと確認したいんですけど。

#### ○ 蒔田危機管理室長

今、委員からも再度ありましたけれども、大きなことが起きるといいますと、119番通報というのが一つありますし、MCA無線での通報というのも消防本部としては各施設手段を持っております。

それぞれ発災事業所のほうも、自社で対応するというのが大原則でございまして、それを超える災害になりますと、企業間での共同防災組織の活用といいますか、お願いをするというふうになります。

最後ちょっと出てまいりました大容量泡放射器につきましては、直径34m以上のタンクとなっていますので、四日市の全域のコンビナート事業所がその対象ではなくて、34m以上のタンクを持っているのは昭和四日市石油とコスモ石油さんと東ソーさんという3社しかありませんので、3社だけがそれを活用する、運用するというふうになっておりますので、そのあたりの事故の場所であるとか様態によって企業さんからの直接の要請になりま



すので、消防本部とも協力しながら大規模なタンク火災についての防御はされると、そのように認識しております。

○ 森 康哲委員

大容量泡放射器も含めて、ドラゴンハイパー・コマンドユニットの活用も大規模災害時には有効であると思いますし、そういうところが実際に発災時にどういうふうによ請をかけて情報収集して活動するのかというのも大事なことやと思うんで、ぜひ系統図の中にもそういう事業所への連絡体制がとれるようにまた考えていただきたいなと思いますので、要望しておきます。

以上です。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

他にいかがですか。

○ 笹岡秀太郎委員

これを見ていると、放送局とか、テレビ、ラジオによる報道があるけど、四日市には市政記者クラブがあるけど、その扱いは。

○ 蒔田危機管理室長

笹岡委員からもありました放送局というところは、私どもとしては記者クラブさんも入っているもんだと思っております。表現のほうにつきましては、もう少し適切に誤解のないような表現ということで、記者クラブさんとの明記なんかもさせていただくといいと思います。変えさせていただきます。

○ 笹岡秀太郎委員

新聞社もあるし、放送だけじゃないので、やっぱりこの辺はもう少し丁寧に扱ったほうがいいのかもわからんね。やっぱり市政記者クラブに、ちょっと重きを置かんと、平素の防災意識高揚のための協力もしてもらわないかんとところになるので、ぜひその辺また考えておいてください。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

○ 早川新平委員

2点お願いします。

協定事業所が左のほうに書いてある。いろんな事業所さんと協定を結んでもらっていますわね。先ほどの答弁にもあるように、図というのはこのとおりなんだけど、それが果たして機能するかということが一番問題なんですよ。

前もこれ指摘したと思うんやけれども、確かに助けていただいて協定結んでみえるけれども、平素のかかわり合いがないと、同時で発災をしたときというのは錯綜するし、全てのところが、それが本当に機能するかということは一つチェックをやっぱりしておかないかんというのはあります。

それから、もう一点は、連合自治会・地区防災組織というのは真ん中の一番下にあるんだけど、図で書くところなんだけれども、たしか去年か、自主防災組織というのは各自治会でやってもらっているんやけれども、それが果たして機能するかというと、私は絶対しないと切り切れると思っておるんですよ。

前、危機管理監が、山下さんやったか、その前やったかわからんけれども、ペーパーが出てくるだけでもまだいいんですというふうなところで、各自治会から誘導員とか連絡員とかそのところ、絵に描いた餅というところ、日に日に訓練なりやっぺいかなんと、これ、機能するはずやったんやけど想定外でしたという可能性が私は高いと思うんですよ、現実論ね。

ここの連絡網として公的な上のほうの警察なり、消防なり、全て公的なものは機能は曲がりなりにもきちっとしていくんやろうけれども、民間のところが入ってくると、例えば、連合自治会長が連絡先に当日みえなかったりとか、そういうふうなトリプルぐらいのチェックができるようにしておかんといかんのかな、市民を守るというところではな、というのをちょっと危惧しているんですけれども、それについて答弁あればお聞きしたいです。

○ 蒔田危機管理室長

危機管理室長、蒔田でございます。

早川委員のほうからは、災害時の協定の実効性というポイントが最初ございました。

これにつきましては、私どもも総合防災訓練を毎年1回はやらせていただいています、その中で、全ての、これも事業体ではないですけども、協定に基づいて訓練参加をしていただいたり、展示という形で体育館等でよくやらせていただいていますけれども、そういうことで参画をしていただいております。

これを委員おっしゃるように、もう少し幅広くとか、いろんな分野を取り込んで今後の防災訓練のありようのようなご指導かなと思っております。今後の防災訓練のあり方の部分についても、ちょっとここは変化を入れたいなと考えております。

次、2点目でございますけれども、連合自治会とか地区の自主防災組織の実際起きたときの機能が十分果たせるのかというご質問だと思います。

これにつきましては、日々私たちも一緒に参加をさせていただいたり、協調してやらせていただいておりますけど、各地区においても補助制度というもので私どもも財政的な支援もさせていただいておりますし、各地区へ出向かせていただいても、以前と比較になっちゃいますけれども、結構深く掘り込んでいろんなテーマで最近、各地区、各町内で取り組みをなされています。

ただ、その取り組みが実際に役に立つかという、ちょっとまたあれかもわかりませんが、そうやっていうものの、各地区においてもそういう危機感を持ちながら実際はされておりますので、私たちもその辺のさらなる支援をということで、今後も一緒になってさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

## ○ 早川新平委員

ありがとうございます。

確かにソフトの面というのはハードのように設置すればそれで終わりかということではなくて、エンドレスになると思うんですけども、一つお伺いしたいのは、旧市民防災隊、今は自主防災組織の特別部隊だっけ、そういう形で三、四年前から変わっておるんやけど、その方々はやっぱり防災意識が非常に強くて、今でも定期的に毎月1回は訓練をしてもらっておるんですね、可搬式ポンプで実際に動かしてという。

その方たちをやっぱりリーダーに地域で据えないと、本当に機能するのかなというのがあるんですが、そこの考え方ってどうなのかな。旧市民防を解体して自主防災組織の特別

支援部隊やったっけな、そういうふうに改組されたというのは、どういう意味があって、それを今度はどういう活用をしていきたいかということの2点、お願いします。

### ○ 蒔田危機管理室長

同じく委員のほうからは、旧市民防災隊の方々の称号という大変ですけども、地域としての人材としての活用はどうかというご質問だと思います。

全てこれ、市民防災隊は36隊実はございまして——旧の前のときの状態でいきますと——その36隊が各地域の自主防災組織に吸収という言葉は悪いですけど、合体したという、そんなことになっております。

全ての地区では、これも残念ながらありませんけれども、今委員のおっしゃるように各地域で既にリーダーとなって、日々ずっと、吸収といいますか、そういう段階を経ても、今も現に大活躍されている地区もございまして、ある一方、高齢化とか、なり手がないういう人材不足というところを主眼に置かれまして、どうしても活動が停滞してしまっているとか、なくなってしまったというところもかなりの数があります。

それも両面ございまして、地域にとってそのような方々ってすごく大事な人材でございまして、重きを置かれまして防災に携わってもらっているという地区も確かにありますので、そちらのほうは特に私どもも支援をしますし、解散をしてしまったところ、活動がもうほとんどなくなってしまったところについては、地域としてはより防災力を上げるために、復活まではいかないんですけれども、何らかの手当てといいますか、働きかけはしてみたいと思います。

以上でございます。

### ○ 早川新平委員

よくわかりましたけれども、活動してもらっているところが、例えば高齢化になったとしても、リーダーシップはとれると思うので、ここ一番大事だと思うんです、知識も持ってみえるし。

だから、そういうところがまだ活動していただいている地域にとっては、そういう方々を中心として自主防災組織なりのリーダーで活動していただくという方向にできるところは、それをもっていかなともうだめなので、変わったで解体のような形に、あるいは自然消滅になっていったということで、余りにも防災意識の強い方ですので、リーダーシップ

とって、例えば自主防災隊の長で、有事の際は発揮をしていただきたいというふうな方向へ持っていかれるほうが僕は機能していくと思うんやけれども、そういう方向でも考えていただければ幸いやと思います。

以上。

#### ○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

#### ○ 中川雅晶委員

今の伝達の取り組みなんかは、公助とか共助の支援の体制というのはよくわかるんですけど、自助の支援の体制というところがちょっと不明確かなというふうに思います。その部分も考えていかないといけないし、情報収集という部分においても、やっぱりこの間行った姫路市のように市民の情報を取り入れるということと、また、支援とかいかに情報を市民の方にわかりやすく、強く伝達する方法というのをやっぱり考えていかなきゃいけないと。それをどういうふう考えていく、ICTとかをいろいろ活用してというふうにするか、また、これ、インフォーマルとフォーマルをつなげなきゃいけないので、その辺の連携に対してどうなのかというところが今課題になっているのかなと。

ちょっとそれですけど、例えば障害者の方とか外国人の方という形に、いわゆる本市の情報伝達が地区市民センターの電話とかファックス、それから、エフエムよっかいち、CTV、防災メール、ホームページ、広報車、防災行政無線等々、上げられていたりとかって、代表的なものがありますけど、じゃ、障害をお持ちの方であったりとか外国人の方とかというのはどういうふうに対応をしていくんですか。

#### ○ 蒔田危機管理室長

中川委員のほうからは、災害時のときの情報の伝達のありようということで、特に具体的なところでおっしゃられたのが障害者の方向けはどうかとか、あと、外国人の方に向けてはどうかということでご質問がございました。

障害者の方につきましては、一つは、済みません、外国人の方から先にご説明だけさせていただきます。

外国人の方につきましては、やさしい日本語ということで、漢字を使わず日本語で、平仮名で災害情報を伝達しようという、そのようなことに心がけております。なかなか平仮名になりますと情報量が多いですので、文字数の制限がありますので、ホームページ等をごらんくださいと、そっちへ返すやり方にはなりますけれども、基本的に日本語の平仮名でいける部分については平仮名でいこうというふうにしております。

障害者の方につきましては、具体的に今それぞれの障害者の方向けに直接こちらで伝えられるかということ、ちょっとそれが難しいところです。

以上でございます。

## ○ 中川雅晶委員

やさしい日本語はわかるんですけど、これは日本に住んでおられる外国人の方を想定していますよね。大きな外国客船が入ってきて、たくさん観光客が来られた場合に、日本で生活されていない方にやさしい日本語で通知してもほとんどわからないのかと思うと、その部分もやっぱりいつ何時起こるかわからないですし、どういう状態で起こるかわからないということを想定すると、いろんなシチュエーションの中で防災情報が伝達できるようにやっぱり考えていかなきゃいけないのかなというふうに思いますし、例えばW i - F i がつながっている環境下であったりとか、そういう観光の場所であったりとか、四日市で言えば例えば中心地であったりとか、不特定多数の方がたくさん来られるところでどれだけ告知ができるかとかということも考えていかなきゃいけないのかなって。

今ちょっとつらつらほかの自治体を見ていると、外国人向けというところで多言語に対応したような防災情報の端末であったりとかということも見受けられるので、当然そういうことも検討していかなきゃいけないのかな。

変な話、子育て支援アプリってあるじゃないですか。あれも多言語に対応しているんですね。直訳的なんですけど、それでも日本語よりは伝達しやすいという部分は十分に可能性としてあるのかな。

そういう延長線上で、これ、茨城県常総市にはこういうような多言語対応の配信をしていたりとかということもあるので、こういうのもひとつ考えていかなきゃいけないし、もう一つ、障害者の方は障害の特性によってさまざま伝達方法が違うというのがあるので、当然障害福祉課等と、それから、障害者団体とどういような情報伝達が一番いいのか、例えばテレビ、文字放送であったりとか、さまざまな伝達方法、FMラジオも視覚障害者の

方には有効ですし、でも、聴覚障害者の方はわからないのと、例えばテレビの文字放送にどうやって誘導させるか、その前段として障害福祉課のほうから例えばファクスでこれを見てくださいという形で2段階で考えていくとか、いろいろ考えていかなきゃいけないと思うんですが、その辺はいかがですか。今現在もやっておられるとかというのはあるんですか。それとも、まだ全くやっていないんですか。

#### ○ 蒔田危機管理室長

今、中川委員のほうからは、一例として障害者の方向への、というのにちょっと話が入りましたけれども、情報伝達につきましては、一例出させていただいておりますけれども、ファクスを使って障害者の方向への、発信は障害福祉課のほうに、私ども災害対策本部ができた段階でお願いをしまして配信はしております。

ただ、全ての障害に対する部分というのは、具体的にいってはおりませんが、可能な範囲で伝達のほうはさせていただいております。

#### ○ 中川雅晶委員

ぜひそれぞれの連携、障害福祉課等と連携していただいて、どういう伝達方法が一番効果的で効率的なのかという、またそれを漏れなくつなげるようにシステム化していくということも合理的配慮としては当然やっていかなきゃいけない、公としてはやっていかなきゃいけないので、それが一番いい方法というのを、やっぱり当事者の方ってお伺いしながらつくり上げていくという作業をぜひ、遅いぐらいですけれども、着手していただかなければならない。それも災害のパターンによって違うという難しさがあるんですけど、少なくとも大規模地震、津波、それから、風水害であったりとか、今は雪害であったりとか、想定される大きなものについてぜひやっていただくような形で考えられたらどうかなと思うんですけど、その辺いかがですか。

#### ○ 山下危機管理監

危機管理監の山下でございます。

委員おっしゃるように、災害についていろんなケースを考えるとということで、インターネットがつながっている状況であれば、完全にそういったことというのは進めていけると、それは当然のことです。進めていきたいというふうに思いますが、インターネットがつながら

なかったときは、さあどうするのやということについても、早川委員からもご質問いただきましたが、その辺も含めて、やっぱり障害福祉課等々、団体さんとも十分話し合いをして、どういった方法で何とかつなげるというようなことについては、ずっと引き続き順次やっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

とりあえずそういう形で障害者の方であったりとか、外国人の方であったりとかというところを、どうしても情報がおくれたりとか、ただファクスだけではなくて、やっぱり常時変化する情報を知りたいというのがニーズやと思うので、それにどうやって適応していくかということを考えていただかなきゃならないのかなと思いますし、あと、情報入手のほうの方策というのも、この間もひめじ減災プロジェクトですか、こういうところの提案とかもさせていただいて、そういうところのリアルな情報、もちろん公的な職員の方、それから、消防が現場を伺ったりとか、河川の担当者が現場を伺って情報発信する、公的な情報の入手、それから発信と、それから、共助、さっき言った消防分団とかにお願いして、それぞれ確認をして、それをまた情報伝達していただくという部分と、市民の情報伝達というのも本当に真剣に考えていかなきゃ、そういうのもあったらいいなという程度ではなくて、考えていかなきゃいけない時期に来ているのかなと。そういういろんな市民のちょっとしたつぶやきの分布によって、その辺を早く手を打つことが減災につながるという部分もあったりとか、それが日ごろからの減災対策に、事前防災に行き着くということもあるので、ぜひその辺も検討いただければなというふうに思います。意見として。

#### ○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

#### ○ 太田紀子委員

帰宅困難者という部分でどう考えてみえるのかな。会社に勤めてみえる方なら会社にとどまるということもあるし、買い物をされていて、ほかの市町から見えている方、どうされるのかな。



実を言うと、この間の東日本大震災のときにうちのめいが東京の大学に行っていて、たまたま横浜のイケアかどこかで買い物をしていたのかな。そうしたら、そのときにあそこがとった措置は、店にとどめおかず、まず、店の中に入っている人を全部駐車場に集めて、駐車場で毛布と飲み物と食べ物を渡されて、今から移動してください、電車は全てとまっています。お近くの方は別ですけど、その方は今から移動しますのでついてくださいといって、どこかの体育館に結局1泊させてもらって、横浜から東京方面、電車が動きましたので、帰られる方は帰ってくださいということで、そういう措置をとってもらった。

何が起きているか全くわからないもので、いろんところで調べて情報をもって、とんでもないことが今東北で起きているのやって、その影響で自分たちも今電車がとまって帰れない状況にあるとわかったというときに、その措置というか、そういうことが物すごく驚いたというか、ありがたかった。

そう考えた場合に、自宅にいるとき、例えば会社にいるときにあれが起きれば、ある程度マニュアルというかそういうのもあるとしても、どこで起こるかわからない、買い物に行っていてという場合を考えると、四日市にそういうシステムというか、そういうことが考えられているのかどうか、その辺が知りたいなと思って、教えていただけますでしょうか。

## ○ 蒔田危機管理室長

太田委員のほうからは、帰宅困難な状況で自宅外、要は事業所外という、そういうふうなところで被災をしたときはどうかということのご質問でございました。

私どもの市の備えとしては、不十分かもわかりませんが、先日も一つの訓練としてはさせていただいたんですけれども、駅とかデパートで人がこのように、おっしゃってみえたような事例でいきますと、どうしても店外とかあるエリアから出てくださいという誘導が、これはもう間違いなくあると思います。

私どもとしますと、一旦、安島の防災倉庫がございまして、そちらのほうの備蓄の物につきましても数は限られておりますけれども、それでも帰宅困難者用ということで少しは備蓄をしております。

それと、あと、食べ物はそこにあるんですけど、水がどこにあるんやということで、その流れでいきますと、西方向に逃げてくださいというふうに私ども誘導しますので、市民公園あたりへまずとりあえず一旦集合、市民公園のところでは水を準備ができるタイミン

グはありますけれども、水は地下でためておりますので、そこで飲料水の配水をする。ということになりますと、安島の防災倉庫ではアルファ化米というのが一つお渡しをしたり、それと、あと、水を入れる入れ物をお配りしたり、市民公園のほうで水を配給する、できたらする。それで、あと、おっしゃってみえただこかというのが文化会館になると思うんですけれども、そのような流れで、一応は一つの区切りをしてありますけれども、それは十分かと言われると、いろんところで帰宅困難者は出る可能性が十分ありますので、不十分だと思いますけど、今市の中ではそのような対応を一つは考えております。

以上でございます。

### ○ 太田紀子委員

駅前なら、駅周辺ならそれでいいですけど、大きなそういうショッピングセンターのあるところでは、やっぱり事業所も一緒になってそういう部分で考えていく必要があるんじゃないかな。

東日本大震災のときはたまたまショッピングモールで被災された方がそのショッピングモール内で何日か過ごされたというお話も伺っていますけれども、必ずしもショッピングモールというか建物が安全ということもないもので、その辺もちょっと考え合わせたほうがいいんじゃないかなと思いますので、一遍ご検討いただくようお願いいたします。

### ○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

はい、関連。

### ○ 早川新平委員

今、蒔田室長が答弁されたんやけれども、市民広場のほうへ行くとか、これ、雨やったらそんなところ誰も行かへんし、そういうことも計画しておかんと、晴れという前提があってそういう、そののところがなんですよ、全てね。

この連絡系統図で地区市民センターが市民との中心的な役割になっていて、先ほど中川委員が指摘をしたように電源があるのかないのか、それで、自家発電を持っているのか。例えばこっちから、市役所にはあるけれども、受け手がなければ意味がないので、そのの拠点にするのであれば、センターぐらいはやっぱり用意をしておかんと機能はしないだろ

うなど。

それから、先ほど災害の種類っていっぱいあるって言っていたから、風水害というのはある程度時系列で準備ができるという、準備しやすい系統があるんやけれども、地震のような突発的に何の前触れもないというときの対応とか、そういったところ、やっぱり電源が落ちましたから使えなかったですわじゃなしに、それに対しての準備をやっぱり怠ったらいかん。

この図で見ると、先ほども指摘させてもらったんやけど、公的なものはそれなりの対応があるんやけれども、市民とつなぐところで、一番これ近いところで地区市民センターが中心になっているんやわな。そこからの情報源として電源が落ちたときにはいけないので、だから、例えばこうなっていて、地区市民センターが災害対策本部の支店みたいになっていけば、この図から見ると、発災時なんかやと、連合自治会さんはセンターに待機なのかとか、いろんな意味の、これだけがひとり歩きをしていって、現実でそこでどういうふうな行動を伴わなきゃならんのかということも考えやんと、これこそ絵に描いた餅で、また想定外という言葉が出てきそうなので、想定外がないような、あるいは極力減らすような対策をとっていかんとな、発電機とか。センターなんかは全部あるんか。全部あるんや。何分ぐらいはいけるかとかあるやんな。

(発言する者あり)

#### ○ 早川新平委員

だから、そののところきっちり確固たるデータで出しておかんとみんな不安感を持つので、それが増幅されると、災害時というのはとても大きな被害が、人的な被害が出てくる可能性もあるので、そのところだけはきっちり準備をしておくところが大事やと思います。

以上です。

#### ○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

## ○ 笹岡秀太郎委員

基本的なことを確認しますが、この伝達マニュアルはどの災害を想定されているのか。というのは、国民保護法で定められておるミサイル攻撃も災害なんやけど、その辺のマニュアルとの関連性、これだけちょっと教えてくれる。

## ○ 蒔田危機管理室長

笹岡委員のほうからは、今の連絡系統図というのがどういう範囲を想定しているかということで、いわゆる今ちょっと話題に出ておりますけれども、台風であったり、地震であったりというのはこのパターンで、これはもう、あくまで災害対策基本法に基づくルートですので、今、後段でおっしゃってみえた国民保護——ミサイルは国民保護なんですけれども——の部分については、この辺の部分というのがうまく、地震と一緒に急に起きてしまいますので、別途計画を持っておりまして、緊急連絡ですので、十分なことが多分できないと思いますけれども、一斉に放送したり、エリアメールで入れたりという、そういう類いには、これこそ一方的になると思います。別の計画がございますので、そちらのほうで準備をしております。

以上でございます。

## ○ 笹岡秀太郎委員

そのあたりはこの通信連絡系統図では全く別のものになってくるから、一方的にJアラートが鳴って、自動的に放送設備が使われるんやな、あれは。

そうすると、市のほうの関係というのは、全くここの連携性は出てこんけれども、それも災害という見方をするならば、どこかで同じように並列で出てこんと、市民にとってみると、じゃ、あのときはどういうふうな対応するのという心配が出てくるのかなと。

この通信連絡系統図というものを出すのであれば、そういう視点でのやっぱり広報なり表現が出てきたほうがより丁寧かなという気はするんやけど、それはどうやろう。

## ○ 山下危機管理監

危機管理監の山下でございます。

委員おっしゃるように、国民保護法については、国が危機だということを認めてからというのが大きな流れになりますので、そっちの流れについては、本計画のほうでは簡略に少

し書いてあるだけですので、国から県へ来て、県から市へ来て住民へということになって  
いますので、もう少しそれについては、委員ご指摘のとおり、こちらのこういった形の災  
害のマニュアル用、要するに連携みたいなところもあわせて今後つくらせていただきた  
いというふうに思います。

以上でございます。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

6 ページのところにも地震・津波・ミサイルというふうに明記された表現もされてお  
る中で、やっぱりそういうところをしっかりと抜かないようなところできちんと対策をと  
っていただくように要望して、終わります。

#### ○ 村山繁生委員長

はい、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

#### ○ 中川雅晶委員

この間もちょっと雪が降って、去年の経験があるので、大分学校も早いところ対応して  
いただいたし、車も僕が見ている限りではスタッドレスを履いている車が出ているのが多  
かったかな。それでもノーマルタイヤで出て事故を起こしているという事例があったりと  
かするので、その辺、あれも刻々と予測されるので、もう少し事前に民間事業所とかそう  
いう、また市民に対してどういう事前の対策というのが効果的ですよというのをもうち  
ょっと強く発信してもいいんじゃないかなって。

ほかのメディアも大分強く発信していたので、市民も自助努力という部分も去年よりも  
大分あったのかなとは思いますが、また、これ、何年かなければ同じようなことを繰  
り返すようになりますし、こちらも、大概雪になれている北陸ですら結構苦慮している  
というふうに聞いていますし、水道管が破損して何千世帯も何日間も水が出ないでお風呂も  
入れないという状況が続いていて、四日市の上下水道局も給水車、向こうのほうへ行って、  
七尾の親戚のほうから四日市の給水車が来ているということで喜んでメールが来ていたの  
で、七尾に今行っているんだなというふうに確認をさせていただいたんですけど、あれだ  
けなれていても、これだけすごい寒波が来ると生活に支障を来すようなことも起こり得る

ということも想定をしていくということも必要なのかな。

確かに3日間も4日間も水が出ないとかとなると、本当に生活に支障を来すということも念頭に置いて、ここは余り大雪の対策なんかってそんなに考えんでもいいのかなと思ってはいたんですけど、毎年こうやって繰り返されると、地球温暖化のこともあって、どんな気象になるかということもなかなか想定しづらいので、ぜひ、せっかく派遣されているのであれば、どういう状態であるのかということのもいろんな情報を入手されて、事前の対策に生かされるように要望だけしておきます。その辺いかがですかね。

### ○ 山下危機管理監

応急対策につきましては、昨年度の反省を受けまして、ことし8月にもご提示をさせていただいた形で、11月下旬号の広報で市民の皆様にご注意喚起をさせていただいて、先ほど委員おっしゃっていただいたタイヤの話とか、あと、水道管を巻いておいてほしいとか、そういった注意喚起をさせていただいて、12月の組回覧でも同じ内容のことをさせていただきました。

そして、今回も大雪が降りましたので、そのときに緊急情報として注意情報、そこを十分見てほしいということでの喚起をさせていただきましたが、今回はかなり融雪剤も朝晩朝晩まいてしたということで、地域の皆さんにも当然雪かきもご協力をいただくようにも願ってご協力もいただいたというところがございますが、引き続き緩めることなくそういった対策について周知をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

### ○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

### ○ 笹岡秀太郎委員

確認だけなんやけど、国民保護法による通信連絡というのは、この真ん中の部分は全部抜いて一気に市民に行くわけやな。

そうすると、その辺の伝達のいわゆるマニュアルがあるわけでしょう。それをちょっとまた後日、資料で結構ですから。

○ 蒔田危機管理室長

笹岡委員のほうからは、国民保護というテーマでご発言がございましたので、あくまで国民保護はどちらかというと、言い方は変かもわかりませんが、国防ということになりますので、国民を守るという立場で——私たちは市民を守る立場ですけど——国民にそういう事態を知らせるということですので、私たちの、市町が整備した防災行政無線を使って、日本の国のほうが発信して、衛星を使ってそれぞれの関連市町へ流すというふうなシステムですので、いきなりやって来るといふ、それはそのとおりでございまして、そのあたりをどのように組み込むかというのはちょっと工夫をさせていただいて、より皆さんにとってわかりやすいような表現なり、工夫をちょっとしてみたいと思います。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、その辺がわかるものを、例えば現状ではどういうふうなシステムで流れてきておるのかというのがまたあれば、資料を下されば。

○ 村山繁生委員長

今資料って、そのような資料はあるんですか。今は全然ないんですか。

○ 蒔田危機管理室長

資料につきましては市のほうでも、国や県もそうなんですけど、国民保護計画というのをつくってございまして、その中でどのような形で警報、いわゆる国民保護に関する警報が伝達されてくるかというのは、本当に簡単なイラストしかないんです。上から下へ流れてくるしかないという、そのぐらいの図でございまして、余り市町村がそこに関与するということは全くなくて、どちらかというと一方的に流されてくるという表現のほうが多分適切だと思います。

そのような表はありますので、ご提供だけさせていただきます。準備させていただきます。

○ 村山繁生委員長

それはすぐに出るんじゃない、そのぐらいのやつは。

○ 蒔田危機管理室長

冒頭、すぐに出すことは可能です。あくまで国民保護……。

○ 村山繁生委員長

休憩を挟みますので。

○ 蒔田危機管理室長

わかりました。ご用意させていただきます。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それでは、質疑も終了しましたので、これから休憩を挟んで、休憩後には、例えば6分の6ページの伝達手段の特性、これの発災前とか発災後、今は復旧とかいろいろ分けてありますけれども、四日市としてどうしてもこれだけはちゃんと整備しろよとか、絶対これはするべきだとか、何かそういうものがあればちょっとまとめていきたいなというふうに思いますので、そういった議論をちょっとしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、11時5分再開ということをお願いいたします。

10 : 55 休憩

---

11 : 07 再開

○ 村山繁生委員長



それでは、会議を再開いたします。

休憩前に請求のあった資料でございますが、今、印刷していただきました。

ちょっと説明をお願いします。

## ○ 蒔田危機管理室長

危機管理室長でございます。

急遽仕立てておりますので、済みません、表紙のところでも国民保護計画と、私ども、書いてありますけれども、その抜粋となっております。

次のページ、紙ベースでございますけれども、64とありますので、63ページまでは割愛をさせていただいております。

先ほど議論にもございましたけど、警報及び避難の指示と伝達というところでございまして、内容についてはごらんのとおりということでちょっと省略をさせていただきますけれども、65ページの上のほうの通知なり伝達の仕組みというところをご説明だけ簡単にさせていただきます。

国民保護につきましては、事態認定という、こういうことになっていきますよということ国が認定をしてから動くものでございまして、そういうふうな動きにもしなるとすると、国のほうから警報が伝達をされてきますというのが、総務大臣を通じて、知事を通じて、それぞれの市町へ行って住民に伝達されるという、このような仕組みとなっております。

したがって、これは先ほど申しましたように、各市町のほうでどうやこうやするというのではなくて、国のほうがどちらかというと一方的に流してくるというような、そのようなご理解を賜りたいと思います。

続いて、66ページのほうにもいろいろ計画的には書いてありますけれども、内容はほぼ同じような感じでございます。いろんな連携を図りなさいとか、これはあくまで計画の中で記載をさせていただいておるものでございますけれども、警察との連携であったり、消防機関との連携、それと、先ほども中川委員からもございましたように要配慮者への配慮というところもきちっとやっていくようにということで、うちも定めております。

それと、あと、もう一枚紙をはねていただきまして、こちらのほうはJアラートの概要がわかる資料ということで、急遽これも国のほうの資料をとらせていただきました。

よく片仮名でいきますとJアラートということになりますけれども、全国瞬時警報シス

テムということになりますので、国のほうとしては、全国にすぐにそういう緊急情報を流せるという、そのようなシステムのことでございます。

先ほども申しました国のほうからの情報の伝達の一方向になっておりますので、双方向ではなくて、片方向しか矢印の向きはありません。したがって、国のほうから県、市を通じて各皆さん、住民の皆さんに伝達をされると。

いろんな媒体はありますので、ちょっとこちらでは省略をさせていただきますけれども、繰り返しますが、国のほうから住民まで瞬時に伝えるというのがこのシステムでございます。ですので、私どもでスイッチを入れることなく勝手にスイッチが入るといふ、そのようなご理解を賜りたいと思います。

あと、裏面のほうでそれぞれ特徴ということではいろいろという情報が流れるとかというほかの資料がございますけれども、そのほかの資料につきましては、この場ではちょっと説明のほうを省略させていただきます。

以上でございます。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

ちょっと認識が違うに。この中でも伝達の方法の65ページあたりでも、やはり警報が発令された事実を周知させるという市の責務があるし、サイレン以外に防災行政無線やホームページへの掲載を初めとし、CTY、携帯メール、ファクス、広報車等の手段により周知を図るようになっておるのやで、勝手にあんたのところが出したあれやで知らんよというのではちょっと意味が違うので、国から一方的な話で市は知らんよじゃなくて、そこから先を、しなくてはいけないやっばり責務があるのさ。

そのあたりをもう少しきちんと認識をした上で、災害対策本部というならば、こういう災害もあるんだということをきちんと認識した上で議論していかんと話にならんので、ぜひその辺の認識を、災害というのも、いわゆる武力攻撃も災害なんだという認識は持ってもらわんといかんなという思いで、もう一度その辺だけしっかりと危機管理監の中でも議論しておいていただいて、抑えておいていただければありがたいと思いますので、以上です。

#### ○ 村山繁生委員長

どうですか。よろしい。それでいいですか。

じゃ、十分検討していただきたいと思います。

あと、この資料についてはよろしいですか。

### ○ 早川新平委員

今の66ページで（3）の要配慮者への配慮という項目で、一番最後に要配慮者に迅速に正しい情報が伝達され、避難などに備えられるような体制の整備に努めるって、これは今、笹岡委員の指摘をしたような部類に入るのと違うの。地方の自治体なりが、それはどうなのかな。そうやろう。そうすると、配慮しておかないかん、体制を。

### ○ 蒔田危機管理室長

済みません、私の言葉足らずで、市町の責任が全くないということでは全くなくて、情報の流れだけちょっと申しあげましたので、そのような表現をとらせていただきました。おわびを申し上げます。

早川委員のほうからも要配慮者への配慮の部分についてもそうですけれども、私たちとしますと、国からの瞬時に来るというか、必ず素早く連絡しなさいということでございますので、その信号がうちのほうに入りますと、自動的といいますか、CTYのところに入ったり、エリアメールも当然私どもを介さず入っていきますし、そういう意味では、同時にいろんな媒体で伝わっていくというのが一つでございます。

ただ、早川委員おっしゃるように、そういう方々にという対象になりますと、その方たちが、スマホがなかったり、いろんな事情があると思いますので、それはちょっと今後も検討が必要かと思えますけれども、いろんな媒体が同時に動くみたいな、そういうイメージを持っていただけるとありがたいと思います。

以上です。

### ○ 早川新平委員

別に怒っては全然いないんだけど、中川委員が常に指摘をしているように、要援護者とか、弱者とか、そういった方々をないがしろにするのではなしに、ここにもきちっと備えられるような体制の整備に努めなければ僕はならないと思うておるんやわな。それにはそれなりの対策をやっぱり行政としてはとっていかなきゃいかんのかなと。

だから、いつも危惧しているのは、健常者というのは、言い方は悪いけど、放っておい

でも逃げるんだったら勝手に逃げるんだけれども、自力でできないような方々、そういう人たちに対して支援する側、救助するほうとかその体制、わかっているんやけど、体制をきっちりつくっておかんと、有事のときに僕は機能しないと思うておるんですよ。だから、そこが一番問題なので、体制は、できるだけ早く体制をつくっていただきたいと思います。

非常にマンパワーが大事になってくると思うんやけど、ここではな。そのためにはそこから行き着くと地域の自主防災隊、公的などところというのは必ずおくれるので、災害のときには。近所というところの部分、それから、民生委員さんがいろんなことを知ってみえるけれども、個人情報保護が壁になったり……。そういったところの垣根の取っ払いとか、それ、大事なところやと思うんですよ。それが問題になっているんですよでは意味ないんで、それが問題になっているのやったら、それをどういうふうに打破していくかというところは行政主導で考えてもらわんと、情報共有という意味では、災害時要援護者の、そのところの体制はここにも書いてあるんで、指摘をさせていただきます。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

実はJアラート、四日市が対象地域とならん場合は、鳴らんわね。例えば尾鷲が狙われていると、尾鷲のほうにミサイルが飛んできた。四日市は鳴りませんよね、Jアラートは、鳴らんよね。

(発言する者あり)

#### ○ 笹岡秀太郎委員

鳴るの。どの辺は鳴らんの、地域的にいうと。

#### ○ 蒔田危機管理室長

済みません、委員のほうからは、Jアラートというのに特化しての話で、県内ですと絶対鳴りますし、県内だけではなくて、この前の北海道のときに、長野県あたりまで鳴っているということでいきますと、ここが中心とすると、関東から中国、四国あたりぐらいまで来るとなにかがしか、直接の影響じゃなくて、やっぱりあくまで飛翔物って上を飛んでいきますので、その落下物等の影響があるだろうということで、結構広範囲に今のところ鳴る範囲が決められていますので、日本の中では、けっこう鳴ると思います。

## ○ 笹岡秀太郎委員

影響される地域に鳴るんやけど、Jアラートが鳴らない場合の情報伝達というのもうたわれておるんやな、この六十何ページを見ると。

例えば本市が含まれない場合と65ページにあるじゃないですか。例えば武力攻撃が迫り、または現に武力攻撃が発生したと認められる地域に本市が含まれない場合、要するにJアラートが鳴らない場合の決めもあるじゃないですか。例えば原則としてサイレンは使用せず、防災行政無線やホームページ掲載を初め、CTY、携帯メール、ファクス、広報車等の手段により周知を図ると、これは市の責務やろう。例えば市長が特に必要だとする場合はサイレンを使用して住民に周知を図ると。

やっぱりJアラートが鳴らん場合の周知もここではやっぱり、国民保護法ではうたわれておるので、やっぱりもう少し丁寧な扱いをしてちょうだいという、冒頭申し上げたお願いなんですけど、以上です。

## ○ 村山繁生委員長

それでは、休憩前にお願いいたしました、四日市として伝達手段、情報収集等含めて、より有効性を高めるためにこれだけはこのことを、四日市として何が有効かということちょっと議論していただきたいなというふうに思います。

例えば一つ、発災前として何がどうかと、姫路市であったように河川のカメラだとかもありますし、それを四日市としては、カメラが無理でも市民からの情報を得る。その市民からの情報を得ると、その市民からの情報をアップするというでも、近づくなというふうに言われていますので、例えば消防分団とか、そういうなのも回っていただいておりますけれども、何か皆さん、ございませんか。

## ○ 早川新平委員

今、委員長がおっしゃったように、ここに森さんが消防分団でいつも活躍されているんやけれども、東日本大震災のときに率先避難者たれっていうところが見直されたですね。最後まで居残るんやなしに。そういったところで、今でも災害時の増水で川へ近寄ると言えども、情報が欲しいとか、そこはやっぱり整理をきちっとせんと、ダブルスタンダードみたいな感じで、情報くださいよ、一方では海岸とか増水した川には近寄らないでねと

いうところ、そこら辺やっぱりこれから整理していかなあかんのかなというのがあると思っています。

それから、きのうドローンの協定かなんか結んで、今週か来週にあるやろう。そういった方たちが発災時のいつか、あるいは台風とかそういった風水害のところで何時間後に機能していくのかとか、そういったところ、それも協定なんだろうけれども、それも踏まえて、そういった情報はそこから入手して、市民の方にはあくまでも人命を優先するので、行かないでほしいとか、はっきりしておかんと危険と違うかな。

今なんかアップして、今こうだよって、そういう手柄話みたいなところがある一方で、行くなよというところ、それは市民にとって非常にわかりにくいところもあるやろうし、どれを優先するのかなというのは、もうこれ今整理していかなあかん時期に来ておもうんやけれども、そこはどうお考えか。

#### ○ 村山繁生委員長

いかがですか。

#### ○ 山下危機管理監

危機管理監の山下でございます。

市民の方に情報を提供してくれというのは、その場において見える範囲。ですから、危ないところへ行って、それを写してくれというようなことというのは決してできやん、あったらあかんというふうに思っていますので、その辺は徹底しないと、たまたまそこにみえたときに屋上からそれが写せたとか、そんな情報はいただけるというのはあるんですけど、河川を見に行っておき今どういう状況になっておるのやっつて、そんなことは絶対やったらあかんというふうに思っていますので、その辺は徹底してそういった危ない場所、危険な場所に近寄るといことはまずだめということで、そんなことはせんでおいてほしい。これは徹底せなあかんというふうには思っております。

ただ、見える範囲の中で、そういった情報が見れるのであれば、いただけるというのはいただきたいなというのは、そういった思いかなというふうには思っていますので、その辺はきちんと危ない場所には行くなという話は徹底しないといけないというのと、公務的に、消防分団さんもそうですけれども、当然命を守るのが、2次災害が起こったら困りますから、災害が発生してから何分たったら、それはもうそれをやめて避難してくださいと

というようなことというのも徹底しないといけないと思いますし、企業さんにもそのようなことについて話を聞きに行っておりますので、コンビナートの企業さんは当然操業していますから、それをどういう時点でとめて、あとは逃げたりとかするというようなことも確認を今していておりますので、当然人命が一番重要なので、最後までそこにおいてということにはならないということは、それは徹底していかないけないというふうに思っております。

#### ○ 早川新平委員

もう一点、ドローンの何分後ぐらいから、これ、協定を今度結ぶんやな。だから、そこで新聞にもちょっと出ていたから、そういった意味で、それがどういうふうに活用できて、発災時何分後ぐらいからと。それがさっき山下危機管理監がおっしゃったように、大号令はやっぱり行政が言わんと、行ったらいかんよとかね、そういうところははっきり行政主導で命令系統は僕は出さないかんと思っておるんやけどね。

#### ○ 山下危機管理監

これはドローンの協会さんともちょっとお話をせなあかん部分ですが、私が考えるには、ドローンの活用というのは、災害が発生してすぐというよりも、一定落ちついた段階でどういった被害になっておるかというのをその場でできるのであればやっていただくと。災害が発生したから、すぐそこへ行ってやってくれというようなイメージというのは余り私は持っていないんですが、当然できる範囲で、協会さんもどこにみえるかわかりませんが、ある程度落ちついた段階で、四日市市内のどの辺がどういう被害に遭っておるかというのを調べられるものであれば調べて、その情報をくださいということですので、発災しました、そうしたら行ってくださいって、そういう対応というのを余りやるつもりは、私としてはございません。

#### ○ 早川新平委員

当然おっしゃるとおりやと思っておりますし、それから、風水害で風の中では弱いでしょう、やっぱり。向かないと思っておりますので、そういったところだけはよろしく願いますわ。

以上。

○ 村山繁生委員長

鈴鹿川は国のカメラ、それは自動的に流れてくるんですね。四日市も海蔵川、三滝川、内部川、天白川って、よく氾濫しやすい川のところに1カ所ずつカメラをつけるわけにはいかんのですか。

(発言する者あり)

○ 山下危機管理監

今、カメラについては、一部国土交通省さんは独自でつけられております。三重県さんは今のところそのカメラはないかな。あと、CTYさんが一部河川が映るようなカメラを設置されております。

ここは、今後、確かに委員長言われるように、国土交通省さんみたいに赤外線カメラでなければ、夜は映りませんので、そういったカメラがつけれるというのがやっぱり一番私もいいかなというふうに思っていますので、今後はCTYさん、民間さんの力を使って市が支援してやっていくのか、市が独自でつけるのか、はたまた県さんのほうにつけてもらうのか、その辺については十分協議をしていきたいし、つける方向というのは必要なんだろうなという認識は持っております。

○ 村山繁生委員長

ここからは議員間討議でいろんなことを言ってもらって、ちょっと聞きたい、これについてはどうなんやという聞きたい感じで理事者のほうに聞いてもらったらいいと思います。どんどんどんどん提案していただきたいと思います。

○ 早川新平委員

今の続きで、前、準用河川で津がつけたとか、そういう前例があるので、そのこのところというのは、僕は必要やと思う。予算措置で幾らぐらいかかるかっていうのは、それは全くわからないのと、それから、準用河川でどこのところへつけるのが一番有効なんかとか、科学的なデータも要るやろうし、予算なんて、僕はそれは必要、特に三滝川、海蔵川、朝明川とか。朝明川は非常に難しいんやけど、下流は川越町で、上流のほうは四日市なんで、



特に山城のほうなんて毎年越水しておるわな。

そういったところで、本来であれば、越水するのを防ぐハードのほうがあれば問題ないんやろうけれども、それも非常に難しいんじゃないのかなという気はあるんでね。なぜ言うかという、海蔵川、三滝川、朝明川、鹿化川とか、あの辺というのは越水しても大きな、大きくなって、これはまた語弊があるので勘違いせんといてほしいんやけれども、大災害に陥る可能性は低いから多分そうなおるのかなと。鈴鹿川は、一級河川に国が指定しているので、それなりの対処方法とかやっているんだと思うんやけれども、私はそれをつけることに大賛成なんですけど、今、委員間討議でしょう。

だから、そういったことで皆さん異論はないんやろうけれども、予算の問題が出てくるんですよ。

先ほど赤外線とかいうたら、つけるのに3桁ぐらいはかかるんでしょう。そういったところは、私はわからないので、予算措置なんかは危機管理室のほうからこれぐらい1カ所つけるのであれば費用がかかりますよとか、そういうものはやっぱり教えてほしいし、他の議員さんも多分賛同はしてくれるんと違うかな、当然やろう。俺は山間部やで要らないやろうという見地に立つんではなしに、必要だろうなというふうに私は思います。その前段としては危険地域には行くなとか、それがある以上は、リアルタイムで目視でできるような、これは必要やと思っています。

以上。

## ○ 森 康哲委員

今の体制をちょっとお話ししますと、風水害のときには各消防署、そして、各地区の消防分団が出動命令を受けた場合に管内を消防車で巡視すると。河川ももちろんその中に含まれていて、橋桁下何mとか、越水の可能性ありとか、そういう報告を無線でやりとりしていると、今、そういう体制であります。目視が一番いいわけですね。それをやっているんで、その体制がとれないところがあれば、カメラで監視する必要はあると思います。

例えば土砂災害の、発災のおそれがある例えば山のほう、山間部で人が入れないようなところは、目視ができないところは、そういうカメラの設置は必要だと思うんですけども、目視でできるところは、私は必要ないのかなと。

今現に回ってちゃんとやれていると思うので、そこが上がってなくて、大災害につながるというのであれば、それは必要性はあると思うんですけども。

○ 村山繁生委員長

ただ、目視は消防分団の方がしていただいておりますけれども、それを市民が、避難勧告、いろんなのが出ますやんか。それも、やっぱりちゃんとホームページを開くと川の状態が見れるとしたほうが。目視していただいたその伝達をアップしてもらっていますので、すかね、今、しないですよ。

○ 森 康哲委員

カメラではないんですけれども、数値として、例えば米洗川だと米洗川のどこの定点で何mという観測はしておりますので、その数字はホームページ上で見ることはできます。川の防災というホームページがあって、そのホームページ上で確認はできると思います。

○ 村山繁生委員長

数字だけではちょっと何mと言われてもなかなかわかりにくいので、例えば危険水域まであと何cmだとか。

○ 笹岡秀太郎委員

そのデータをどう伝達していくか、ニーズに応じた伝達方法が要るわけやな。例えば海蔵川が心配やという人は海蔵周辺だろうし、水沢の人は恐らく見やへんでね。特性に応じた情報伝達方法が必要になってくるんかなという思いで言うと、例えば海蔵川で言うと、これでいくとコミュニティー放送とか、例えば地区市民センターからですと何かの広報とか、そういうことになってくるんやろうけど、災害の特性に合わせた伝達方法が必要になってくると、こういうことやわな。その辺の議論というのは、理事者側はできておるのやろうか。

例えばコンビナート災害が発災しましたよと、そうすると危険な有害物資が出ますよみたいなところを、要するに情報として伝達するには、地区市民センターあたりから地域住民に出すとか、そういう情報の視点というのはあるの。

○ 蒔田危機管理室長

はい、今、委員のほうからは、一つの事例としてコンビナート災害等ということでお

っしゃられました。

私どもから防災行政無線を使って、範囲を限定してやることは、それも可能ですので、今118本あるやつを全て鳴らすこともできますけれども、ある部分だけ、あるエリアだけ鳴らすこともできます。

ただ、市民センターさんからそういうことができるかということ、災害時にそのタイミングでということちょっと多分難しいと思います。どうしても消防機関だったり、私どものほうで広報車なりそういう形でないと、ある時間がどうしても必要ですので、急がないとダメですので、やっぱりそうやってなりますと、それがCTVとかテレビであったり、ラジオであったり、そういうところをお願いをして緊急情報として流してもらい、それぐらいしかないと、あとは避難の準備情報等を発することになりますと、エリアメールとか当然ありますので、そういうところへ行ってしまおうという、そういうふうになると思います。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

早川さんの言われるように河川の安全性を高めるのを確認する機材というのかシステムというのか、森さんが言うように目視できちんと安全かどうかという確認していただく情報をどう処理して、対象地域にどう伝達していくかみたいなあたりのところがなかなか見えない部分があるので、その辺の工夫というのは、一工夫要るよね。やっぱりそれで言われたけど本当に安全かなって、また出ていってもらわね。

だから、数字だけのデータをもらうよりも、例えば消防の人が今見回ってもらったら安全でしたよというあたりのかみ砕いた情報伝達をしたほうが、より市民の意識は高まるんじゃないかな。

#### ○ 中川雅晶委員

今ある水位の情報も、市のホームページの水位の情報も、それから、これ、国土交通省のやつ、これはカメラがついたやつですね。それと、あと、三重県の河川を全部一覧できるやつもありますよね。あと、NHKの河川水位と、NHKの防災のデータとかっているあるんですけど、うちの防災のホームページから水位の情報も危険水位とか、全部ちゃんと一応、図でわかりやすくなっていて、水位が下がっているのか、上がっているのかという情報もわかりやすいので、あれを見ていると大体把握はできるのかな、自分の住ん

でいる近いところの川の状態はわかるのかなとは思いますが、ただ、この川も、同じ川でも住んでいる流域によってちょっと事情が違うので、それもそれぞれの地点で観測されているので見ればわかるんですけど、これをいかにわかりやすく伝達できるかということが情報共有できるかというのが課題かなと。

ここへアクセスして、そういう環境が整って、どんどんアクセスして、自分で確認できる人はまだいいと思うんですけど、安心ができるかもしれないんですけど、なかなかそこにたどり着けない、ホームページのあそこの情報にもなかなかたどり着けない、これをもっと的確に情報共有できるような方策を少し考えたほうがいいのかなんて思うんですけど、せっかくあるのにもったいない。

## ○ 山下危機管理監

危機管理監の山下でございます。

実は、きのうですけれども、議員の皆様にもご案内をさせていただいておりますが、各河川、特に国河川、県河川のハザードマップが公表されていますので、それに対して市として今の防災マップをつくりかえて、いつ避難すればええか、どこへ避難すればええかということを知るような地図を、要するにマップをつくらうということできのう委員会を開いて、来年度からまた予算をお認めいただければつくっていくという形になりまして、その中でもどうすればわかりやすいかという話をさせていただいているのと、確かに今カメラだけでいいかということでもないですし、見回っていただいて、それだけで判断をするかというのもなかなか難しいことがございますので、当然私どもが特に指示、本当に指示を出すときというのは、実際に見回りに行って、実際その見回りに行った状況を、中の災害対策本部内部でこういう状態やというのを見て、両方とを勘案してやらないと、なかなか指示まで出すというのは非常に厳しいのかなというふうに実際には思っておりますので、私は両方当然必要になってくるんだろうなと。それを市民の方にその状況をどのように伝えていけるのかなというのがマップをつかって、この状態になったときはこんな形で出すというふうなことをやっていければいいかなというふうに思っておりますので、来年度以降、そういったものをつくってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

## ○ 森 康哲委員

大分以前に武雄市に視察に行かせてもらったときに、フェイスブックを活用して河川の動画を職員が撮って、それをフェイスブックに上げてみんなで情報共有するというやり方をされているのを視察したことがあるんですけども、定点のカメラもそれは有効だと思うんですけども、先ほど言われた職員さんが実際に行かれて確認するというのであれば、そういう動画をその際に撮るということも有効なのかなと思うので、提案していただければと思うんですけども。それも一つの考え方かなと。

#### ○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

#### ○ 早川新平委員

今、津が準用河川でもそういう定点カメラをつくって、四日市は、CTYがあるので、四六時中流していないので、災害とか大雨のときしかまず必要ないと思うておるんですよ。これが皆、気になるのは。そうすると、そことタイアップして、定点カメラがもし4カ所、5カ所あるんなら、それで流していただく、1時間ごとにとか。そういう行政ができる連携、そういう協定というのも大事やろうなと。

やはり人って見ることによって……。一般質問でも一緒じゃないですか、表があって見やすくなったといういろんな指摘もいただいている、やっぱりそれで見ることによって安心する。極端な話をするとアナログ式、時間があと何分あるってアナログの時計やと感覚でわかるんですよ。それが具体的にデジタルでばんばんぱんと出てもわかりにくいという、これは僕だけかもわからんけれども、そういったところの利用できるところ、まして四日市はケーブルテレビがあるので、出資もしているんだから、そういう災害のところというのは、そういうのもやっぱり利用していかんと宝の持ち腐れやろうなというところがあるので、利用できるところはやっていただきたいかな。特に災害時なんかは、風水害が多いときは30分ごと、1時間ごとにやる。

高齢者って結構これ見れない人たちが、ここが大事なんですよ、常に。だから、そういったところ、やっぱりテレビ、電源があるときは、そういうところを利用すればいいと思うんやけどな。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

早川さんの言うように複合的な情報伝達手段というのを考えていかんと、例えばC T Yでも屋内におる人ならええんやけど、車に乗っていてもあれはとれへんもんね。そういう意味で言うと、じゃ、車に乗っている人がどういう情報を受け取るかとか、その辺の複合的な、これ、だから、ここで総務省が出しているいろんな情報伝達能力という、さまざまな媒体を出しておるけど、それを細かく実証して、余分かもわからん情報、伝達方法でも取り入れていくというぐらいの姿勢でいかんと、また、特に四日市の特性を生かした情報収集と伝達の方法みたいなところをやっぱり少しずつでも平素から積み上げていくという、そういう姿勢が大事なのかなという気がするんやけどね。だから、幾つも複合的にやるということが、重大さがあるよねということ。

○ 村山繁生委員長

そうですね。

他にご意見、ご提案。

○ 中川雅晶委員

先ほどもありましたけど、ぜひ報告書の中とか提言の中に、今、市議会も特別委員会で障害者差別解消条例の制定に向けて努力をしているんですけど、その中にも災害時における、要は合理的配慮というのをちゃんと入れているんですけど、そんなもんがあるかならうが……。あったほうが、明確にしているので、当然先ほども申し上げた障害者の方へのとか、また、外国人の方への合理的配慮のあり方、その伝達の部分であったりとかというのを鋭意研究いただきたいなというか、関係部局と、また関係団体、さまざまな障害の特性に応じてどのような伝達方法が一番有効的なのかというのをぜひ検証なり、議論なりとかというのを、実際に届くようにいただきたいなというところをぜひ盛り込んでいただくようお願いしたいと思います。

○ 村山繁生委員長

中川委員としての個人的な策というのは、いい案というのか、提案というのか、障害者とか外国人に向けてこういうことをしてくれとかという何か。

○ 中川雅晶委員

こういうことをしてくれというか、それはもう本当に障害の特性によっていろいろやり方というのは変わるので、この障害にとってこれは有効ですけど、全く有効じゃない障害もあるので。だから、障害の方といってもいろいろありますから、それはやっぱり聞き取るだけの度量がないとだめなので、まず、そこからスタートしていただきたいなと思いますし、先ほど言った、簡単なものであれば、聴覚障害者の方は文字放送とか、それをいかに情報源に届くようにするかというのも必要でありますし、例えばさまざまな、災害時だけではなくて、行政情報を個々に入手できるというようなちゃんと動機づけ等々があれば、災害時においてもそこを見るくせがあれば、そこで災害時の情報を得ることができるとか、いろんな一発回答ではなくて、段階的な回答であったりとか、いろいろ知恵はあるので、ぜひそこを進めていただきたいなと思いますし、そういうことに踏み切ることによって、じゃ、こういうような合理的配慮を求めたいという声が上がってくれば、それが可能かどうかというような、また次の段階にも進めると思いますので、そういう道筋をぜひつくっていただきたいというのを提言いただきたいです。

#### ○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

余りここでは議論にはなっていないけれども、アナログ式の情報伝達というのも重要なことという思いがあって、例えば掲示板で本当にアナログで情報伝達していくという、災害時に一番有効的なのは何かやったのと聞いたら、災害板に、私生きているみたいな情報があったりとか、そういうところの議論というのはなかなかされないもので、どこかでアナログ式の議論も必要なのかな。案外有効、かなり有効なのかな。

例えばこの間のCTYの雪、あれ、何も情報出さんでも、画面見るだけでようわかったみたいな。それから、初めて来たところの地域で、この橋、凍結して危ないですみたいなペーパーが張ってあったりすると、自分で情報を自己管理できる、そういう何かアナログも活用していくという視点が大変大事かなと思うので、さまざまな方法があると思うけれども、何か四日市版のアナログで情報伝達できるみたいなところも考えていくのも一つの手かなという気がします。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。そうですね。対象はいろんなパターンがある。

○ 森 康哲委員

スマホでCTVのコネクト、アプリケーションを使ったやつなんですけれども、定点カメラの情報がスマホでも見れるんですね。海蔵川や員弁川や朝明川、いろんな河川がライブで見れますので、そういうのを活用するのも一つかなと思います。家でテレビでしか見れないんじゃないかと……。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

全ての川が見れるの。

○ 森 康哲委員

ほとんどの川がこれ、見れるね。

○ 村山繁生委員長

四日市中の川全部見れるの。

○ 森 康哲委員

競輪場前とか、保々の工業団地のほうとか朝明川、10カ所以上見れますね、これ。

○ 山下危機管理監

12カ所。ただ、場所によっては河川だけが映っておって、水位まで見れないところもありますけど、一応12カ所見れます。

○ 村山繁生委員長

何というアプリですか、それ。



○ 森 康哲委員

C T Yコネクトというアプリケーション。

○ 村山繁生委員長

はい、ありがとうございます。

他にいかがですか。

○ 太田紀子委員

今の議論からはちょっと外れるかもわかんないんですけども、いろんな防災に関する手帳であったり、マップであったりって、たくさん四日市は出してもらっているんですけども、よく言われるのは、どれを見ていいかわからないって。高齢者にとりか、高齢者でなくても、余りにもいろんな種類が出過ぎておって、いろんなところの課であったり、部であったりとかが出してみえるんやけれども、だから、頭の中でわかっているような、わかっていないようになって、そういうことをおっしゃられるもので、やっぱりいろんな部署がいろんな研究とかされて出すというのも有効かもわからないけど、何を見れば一番それが周知できるかというのが、そこが一番基本じゃないかなというふうに。アナログのあれの中では特に、何か言われるとたくさん出ていますよね。

だから、その辺もいろんなところが連携して、これを一つ見ればある程度のことがわかるよみたいなことをまとめられたらどうかなと思っているんですけども。

○ 村山繁生委員長

今度また、今これからつくるっていう。これさえ見ればというやつね。

○ 山下危機管理監

全市のやつを全部まとめて一つのペーパーでというのはなかなか難しいと思います。ただ、おっしゃるように、うちのマップだけでも防災マップ、避難マップ、それをまた今度新しいのをつくりますので、それだけでも一つどれを見ればこれは載っておるといようなものはつくりたいなとは思っています。

ただ、全市的なやつというのは、市民便利手帳やいろいろ出ていますが、かなりいろんな分野で入っていますので、なかなか一つにというのは難しいですけど、市全体でど

ういうふうを考えるかは今後の研究課題かなというふうに思いますが、防災に限って言えば、少しそういうふうな、今度はマップをつくりますので、それは何とかそれを見れば、こういったマップもあるよというのわかるようなものはつくっていききたいなというふうに思っております。

○ 早川新平委員

山下危機管理監はあと何年おるの。言うて、来年おらんくなっていたら、また一からやで。だから、危機管理監って大事なんやでさ、だから、ここにおってくれるかどうか、だから、そこのところなんさ。

○ 村山繁生委員長

どうぞ自由に言うてください、もう。

(発言する者あり)

○ 早川新平委員

やっぱり危機管理というのは、そんなにがらがらがらメンバーがかわっておると、これは四日市市の安全のところでは、僕は非常に問題があると思っておる。継続でいろんな意味でやっぱりつかさどっていてももらわないかんので、危機管理監が言うたことは、どこかしらの教育委員会みたいに変わったり何やかかっていうのは、これは命かかっているんで、そこは、私はこれ、議員の立場で、やっぱり危機管理監というのは三役というぐらいの認識を持ってもらわんと、その場しのぎとかということではなしに、やっぱり三十一万人市民の命を預かっているぐらいの使命感を持ってもらわんといかんという意味でさっきちょっと話をさせてもらったんです。

以上。

○ 中川雅晶委員

大切なところで、危機管理監というのは市長にかわって全権、そういうときは全て責任、指揮命令系統の、だから、その意識は大切ですよね。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

話題が大分変わってきています。

(発言する者あり)

○ 笹岡秀太郎委員

そうしたら、反対に議会の力も大事やと思うよ。

○ 早川新平委員

おっしゃるとおりです。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、議会の情報伝達というところも議論していかないかん部分があつて、きのうはBCPのほうの視察に行ったけれども、我々もやっぱりきちんとその辺あたりを自己管理していかんと、市民にどう情報を発信していくのかとか、あるいはどう情報を集めて、我々はどう動くのかというあたりの視点というのでも議論しておかんと。

○ 村山繁生委員長

まさにそうなんですわ。委員会もころころころころ変わっていくわけやからね。確かに皆が、全員がやっぱり情報を共有せんとあかんと思うんです。どうやってそれをするかということも物すごく課題やと思うんです。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、理事者のほうも、議会もしっかりせえよぐらいのことを言うてもろうてやね。

我々としてどうすればいいのかあたりの、その辺を言うてもうたらええかなと思うんやけど、答弁求めてよろしい。

○ 村山繁生委員長

どんどん言うてもろうてもええと言うけど、議会ももっとしっかりせえよということ。

#### ○ 山下危機管理監

議員の皆さんにお願いするというのは、ある意味、市全体で市長がまとめて申し上げることになるんだろうなというふうに思っています。

以上でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

今の議会のBCPも含めた、BCPだけではないんですけど、BCPと、それから、いろんな大規模災害が発災したときに議会としてどういうように情報の収集であったりとか伝達の一翼を担うかということも大切なので、僕はこれ、大切やと思いますね。

本当に大規模災害が起こったら、早いこと判断をしなきゃいけないとなると、やっぱり議決するべきものは即議決してあげなければ市民にご迷惑をかけるので、そういうBCP等で、僕も議会がどういう役割を発災時に、洪水も含めた、どういうような役割を担ったらいいかというのは何か不明確なので、防災服も同じ服で、うちの会派でよう言われるんですけど、防災服が同じ服で行って、市の職員と間違えられるのではなくて、やっぱり議会は議会としてどういう動きをするのかということのも必要じゃないかという議論もあるので、今おっしゃっている部分は本当に大切ですよね。議会としてどう動くかということのをもう少し検討しておいたほうがいいのかというのは。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

その証拠が何かというと、連絡系統図に議会がないんやわな。余り言うと、どんな任を担うんやというような議論になってくると思うんやけど、恐らく出先機関の部分に含まれるのかなと思う。ちょっとその辺は議会もしっかりとどこかで議論していかんと、そろそろその辺の方向性を出していかんといかん時代かなという気がするよね。委員長報告にその辺しっかりと。

#### ○ 村山繁生委員長

そうですね、わかりました。

○ 早川新平委員

笹岡さんがさっきおっしゃったように、この間議会運営委員会で視察に行った大津で業務継続計画のところで、議会はヘルメットとかそういうものを準備したと、傍聴席にも準備したと。

これがここで言うのか、防災対策条例調査特別委員会のほうで言うべきかとずっと最初から思っていたんだけど、今、笹岡委員のほうからそういう一つの紹介があったので、我々も傍聴席に置いてあるとか、ヘルメット、折り畳み、4年に一遍だとか、それから、3日間は生きれるものを全部準備したとか、そういったことを、やっぱりできることから我々もやらないかんというのがあるかなって。そこには他部署にも迷惑がかからないし、だから、そういった自意識はやっぱり持っていかなあかんかなというのを痛感してきたなと思っています。

以上です。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、今、危機管理監は三役ぐらいの思いでおれよと言うけど、議会も同じ思いを持たないかんということ。

そういう意識を持っていかんことには、なかなかここに載せてもらえやんな。

○ 村山繁生委員長

そうやね、意識がね、しっかり持つておかんと。

ええ時間になりましたけれども、本当に皆さんからいろいろな貴重なご意見をいただきました。

これで本日はこの程度にしたいと思うんですが、このテーマ、きょう2回目ですけど、終結か継続か、どうしましょう。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

じゃ、ある程度ご意見も出たと思いますので、報告書をつくるということで、それは正副にお任せいただけますか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

はい、わかりました。

じゃ、そのように一応終結という形で報告書を作成したいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ネット中継はここで終了です。委員の方はちょっと残っていただいて、理事者の方はご退席ください。お疲れさまでした。

済みません、それでは、この間の120周年記念のシティ・ミーティングで出された意見、タブレットのほうに送っていただいております。その区分けでございますが、一つの案を事務局のほうからちょっと説明してください。

○ 中嶋議会事務局主事

まず、資料の場所なんですけれども、トップの02の総務常任委員会の中の12番の平成30年2月1日、04その他（議会報告会、シティ・ミーティングで出された意見案）でございます。

全部で11件のご意見ということで整理をいただいております、ナンバー1、それからナンバー10、ナンバー11の意見を3のその他の意見、ナンバー2から9の意見を各常任委員会で協議すべき意見に分類することというふうに整理をいただいております。

ナンバー2の意見につきましては、産業生活常任委員会、それから、都市・環境常任委員会に伝えることといたしまして、ナンバー5と7の意見につきましては、議会の広報についてのご意見でしたので、広報広聴委員会に伝えることと整理をいただいております。

ナンバー11の意見につきましては、秘書課のほうに伝えるものとして整理をいただいております。残るナンバー3、ナンバー4、ナンバー6、ナンバー8、こちらのご意見については投票率の向上等、選挙にかかわるご意見でございますので、当委員会で扱うべき

ものであるということで、2番の各常任委員会で協議すべき意見というふうに整理をいただいております。

以上です。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

このような仕分けをさせていただきましたけど、何か。

○ 笹岡秀太郎委員

11番の個別の事案であるため別途意見を伺うって、これは事務局が終了後、意見を頂戴したということですか。要するに1月2日、外国客船が寄港した際に、市長の乗った車が道路交通法に違反した疑いがあるという話を聞いているということで、市としては別途意見を伺うと、こういうふうに書いてあるけれども、別途意見を聞いたという理解なんですか、それとも、もうそのまま放置。

○ 中嶋議会事務局主事

こちらにつきましては、その場で別途ご意見をお伺いしますということでおっしゃっていただいて、その後につきましては、その方が特に事務局なりに来ていただいて、お話というのは、その場ではいただいております。

○ 笹岡秀太郎委員

なかったんだね。

これはどうなるの、扱いとしては。

(発言する者あり)

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、ここではこういう仕切りなんやな。伝えたということで、まあええんやもんな。

(発言する者あり)

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、このシティ・ミーティングではここまでやったんやね。

○ 村山繁生委員長

この場では、新たに個人的に返事をくれとかそういうものでもなかったの、秘書課に伝えるということにとどめてあるということ。

○ 太田紀子委員

これもご本人が直接これを見られたわけじゃなくて、別の方が見られた話を聞いてみえて、おっしゃっている。

○ 早川新平委員

いや、この文章やとね。でも、そうだよな、何でもありになる。

○ 太田紀子委員

ご本人は富田地区市民センターにそのことを言われて、そのところを発言者の方が聞かれたと。

○ 笹岡秀太郎委員

でも、この報告では別途意見を伺うになっておるもので、誰かが聞いたのかなということになってしまうけれども、実際は聞いてないということやろ。

(発言する者あり)

○ 笹岡秀太郎委員

伺うこととしたが、特に意見はなかった、頂戴しなかったぐらいは表記しておかんと、聞いたのに、また知らんぷりしておるやないかみたいなことになるはずなので、個別の事案あるため、別途意見を頂戴するというのを伝えたけれども、なかったと、こういう



ことやろう。その辺が表現できるようにしておいてもらったほうがいいんじゃないかな。  
もう既に秘書課に伝えたということ。

○ 早川新平委員

事実確認でね、そういうのが言われっぱなしやなしに秘書課も言い分があればな。

○ 太田紀子委員

その人いわく、秘書課に、市長にそれを伝えやんだと、市長の耳に入れていない。何でも聞くとおっしゃる市長に対して何でいわんのかという、そこでちょっとこう……。

もめて、結局、私はその話までしかご本人からは聞いていないけれども、それでまた、それをうちの……。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

この表記をちょっと変えますか。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、伺うということにして仕切ってしまうと、じゃ、別途どういう形で伺ったんやということになりかねないので、伺うということにしたけれども、本人からはそれがなかったというぐらいの、何かわかるような方法にしてもらったらどうかな。

○ 村山繁生委員長

ちょっと表記を変えます、この辺はね。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、意見として担当課に伝えるぐらいでもいいし。

○ 村山繁生委員長

じゃ、ちょっと表記を変えます。

ほかはよろしかった。

○ 笹岡秀太郎委員

全体のことでよろしい。

○ 村山繁生委員長

はい、どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

今回、これ、大がかりで120周年記念の議会報告会ってしたけど、今回これまた平素のシティ・ミーティングの報告で仕切ってしまうのか、何か特別に120周年記念でやったシティ・ミーティングであれば、ちょっと違う形で市民にこういうのを周知させるのか、その辺の議論っていうのはしてあるんですかね。

○ 村山繁生委員長

それはまた広報広聴委員会ですか、森さん。報告の仕方というのは、120周年の。

○ 笹岡秀太郎委員

私が言いたいのは、要するにせっきやく議会120周年記念のシティ・ミーティング、議会報告会をやったのに、平素の仕切りで終わってしまうのか、それとも、市民に120周年として多くの方に来ていただいた意見として何か特別なものをやるのかぐらいしておかんと、平素の仕切りでそれでおしまいでは尻切れとんぼかなという気がするんで、それ、ぜひまた一度議長と相談してもらったらどうかな。というか、委員長が。

○ 村山繁生委員長

そして、議長とか広報広聴委員会でもたこの辺はこういう意見があるからどうやというところで、また検討してもらいますか。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員

アンケート調査の集計も発表する段取りになっていますので、それとあわせて……。

○ 村山繁生委員長

ぜひお願いいたします。

○ 森 康哲委員

また、各委員長と調整するということで。

○ 村山繁生委員長

お願いします。

ほかによろしかったですか。

○ 中川雅晶委員

先ほどのはずひ、議会運営委員会とかのときにそういう総括というのも広報広聴委員会にいただくみたいな形で言っていただければいいんじゃないですか。議案報告会は議案報告会で、これ、こういう形でやらなきゃいけない……。

○ 村山繁生委員長

わかりました。

それでは、長時間にわたりまして本当にありがとうございました。

12 : 10 閉議